

公 示 送 達 書

令和8年10月22日

下記の書類は、当市役所（納税課）に保管してありますから、
出頭のうえ受領してください。

狛江市長 松原 俊雄



送達を受けるべき者	住（居）所	東京都狛江市西野川4丁目20番1号 ベンデュール101
	氏 名	小林 慎作
送達する書類の名称	差押調書（謄本）、配当計算書（謄本）	

（注意）
地方税法第20条の2により、公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。